

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)  
第 11 回評議員会 議事録

1. 日 時 2021 年 12 月 16 日 (木) 開会 10 時 00 分  
閉会 10 時 57 分

2. 場 所 東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル 314  
JANPIA 事務所内 会議室

※JANPIA 事務所内 会議室を起点に、各出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとし、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができるという環境を確保したうえで実施 (ZOOM を利用)

3. 出席者

評議員 麻生 渡 川北 秀人 相原 康伸 岩本 秀治 野村 浩子  
日比谷 潤子 菅原 晶子 久保田 政一 (議長)

(構成員 9 名中 出席 8 名)

なお、出席した評議員の全員が ZOOM を利用して出席した。

理 事 二宮 雅也 逢見 直人 岡田 太造 茶野 順子  
なお、出席した理事の全員が ZOOM を利用して出席した。

事務局 鈴木 均 (事務局長) 大川 昌晴 (総務部長)

4. 決議事項

第 1 号議案 評議員選任の件  
第 2 号議案 理事選任の件

5. 報告事項

業務運営の状況全般について

6. 提出資料

資料第 1 評議員選任の件  
資料第 2 理事選任の件

7. 議事概要

10 時 00 分開会、定款第 21 条に基づき久保田評議員が本会合の議長に選任された。久保田議長は、出席評議員は現在数 9 名のうち 8 名が出席しており、定款 22

条に定める決議に必要な出席数を充足していることを確認した。なお、議事録署名人は、定款第 25 条第 2 項により、岩本評議員を選出した。

#### 8. 決議事項第 1 号議案 評議員選任の件

岡田業務執行理事より、資料第 1 に基づき、当機構の評議員である前 日本労働組合総連合会事務局長の相原康伸氏が本評議員会をもって辞任の意向であること、後任となる評議員候補者として日本労働組合総連合会副事務局長の村上陽子氏を理事会にて選出しており、本評議員会にて諮ること、提案理由は、オールジャパン体制を志向しつつ議決機関としての機能確保を図る必要があること、候補者は長年にわたり連合の事務局にて雇用に関する諸課題への対応など労働者目線での活動に従事、近年においては事務局内の企画部門の責任者等の要職に就くなど、重要な役割を果たしており、当機構の評議員候補として適任であること、候補者に対しては、定款第13条 2 項各号の要件を充足していることを確認済みであり、利益相反の防止のための必要な措置を講ずることについて説明があり、村上陽子氏を評議員に選任することについて決を採ったところ異議なく可決承認された。

#### 9. 決議事項第 2 号議案 理事選任の件

岡田業務執行理事より、資料第 2 に基づき、当機構の理事である前 日本労働組合総連合会会長代行の逢見直人氏が本評議員会をもって辞任の意向であること、後任となる理事候補者として日本労働組合総連合会事務局長の清水秀行氏を理事会にて選出しており、本評議員会にて諮ること、提案理由は、オールジャパン体制を志向しつつ議決機関としての機能確保を図る必要があること、候補者は教職員として教育現場にて子ども・若者支援の分野で様々な活動を行い、その後は日本教職員労働組合の役員として、全国の教職員の就労環境の改善や、困窮・困難な環境・状況にある子どもとその家庭支援につながるようにと立ち上げられた連合の「雇用と就労・自立支援カンパ」の取り組みに関わるなど、当機構が社会課題として掲げる様々な領域における経験を有し今日に至っており、当機構の理事候補として適任であること、候補者に対しては、定款第28条 3 項～4 項に記載の要件を充足していることを確認済みであり、利益相反の防止のための必要な措置を講ずることについて説明があり、清水秀行氏を理事に選任することの説明があった。

なお、指定活用団体の役員の選任は、内閣総理大臣の認可事項（休眠預金等活用法第24条第 1 項）であるため、内閣総理大臣の認可が得られることを条件として選任するものとし、当該認可を受けた日をもって就任日とすることについても確認された。

これに関する質疑は以下の通り

- （麻生評議員）評議員及び理事ともに日本労働組合総連合会から推薦されたとのことだが、その理由を伺いたい。
- （岡田業務執行理事）評議員会及び理事会はそれぞれ独立した組織体である。また、オールジャパン体制を目指している中で、経済界からも、評議員及び理事をご推薦いただいていることもあり、今回労働界からご推薦いただいたと

いうことについても適切なものと判断している。

以上の質疑応答の後、決を採ったところ、第2号議案について、異議なく可決承認された。

## 10. 報告事項

### 業務運営の状況全般について

大川総務部長より10月27日に開催された休眠預金等活用審議会で報告した内容をもとに、実行団体数は600団体超、資金分配団体が行う事業数も94と、最大値に近い状況にきていると思われること、事務処理や資金管理の面など専門性を補完しあう形でコンソーシアムの申請が増えてきていること、今年度第2回目の公募が締め切られ約30団体から応募があったこと、2021年度予算に則した形で助成金が支払われる見込みであること、過年度採択団体の申請が目立ったが、休眠預金活用のすそ野を広めるべく丁寧にフォローアップを行いながら申請団体の多様性確保に努めていること、JANPIAのプログラム・オフィサー（PO）も主体的に事業の掘り起こしに取り組み、また様々な形で連携先を広げるなどして制度参画を促す取り組みを行っていること、ツイッターや休眠預金活用事業サイト、シンボルマークを積極的に活用し、現場の活動に焦点を当てながら情報発信に努めていること、業務改善プロジェクトチームでの改善課題は既に対応を完了したもの以外で残る課題に着手している状況にあり、そこで見えてきた制度面での課題に対してはアドボカシー的な役割も担っていきたいと考えていること、バックオフィス機能を強化し、JANPIAの業務運営体制も整えつつあること、PO向けの研修以外にもガバナンス・コンプライアンス面、資金管理面での支援強化に努めており、勉強会を含め双方向に学びあえる場を設けていきたいこと、5年後の制度見直しに向けた動きについて、中間評価がほぼ取りまとめられ、資金分配団体と実行団体から提出された報告を様々な観点で分析しつつあること等の説明があった。

これに関する質疑は以下の通り

- （麻生評議員）ガバナンス・コンプライアンス面や資金管理面で管理体制が十分と言えない団体が少なくないため、本日説明のあった業務改善PT事業や、適切な資金管理を支える支援体制（会計支援や勉強会等）は、非常に大事なことであり、引き続き進めてほしい。また、休眠預金活用事業で人件費をどこまで負担するかは慎重に見極めていく必要があると考える。人件費を、事業の中でどのような形で認めていくのか明確な基準を作っておかなければ、事業が無秩序になる可能性が高い。さらに、自己資金を20%確保しなければならないという原則が休眠預金活用事業への申請が伸びない原因であるかもしれないため、引き続き注視いただきたい。
- （岡田業務執行理事）支援体制強化は民間非営利活動の持続性にとって重要な課題である。伴走支援の中でフォローしていきたい。人件費の在り方も継続して検討していきたい。自己資金は出口戦略（助成後の事業の継続）と裏腹の関係にある。ファンドレイジング研修を通じて能力強化に努めつつ、関係団体と十分協議しながら検討したい。

- (川北評議員) 休眠預金等活用制度の認知の向上にあたっては、「休眠預金広報強化月間(または週間)」といった期間を設定し、関係者が一丸となって一斉に広報する機会を設けてはどうか。総合評価の実施に際しては、現在の休眠預金活用事業の枠組みの中での運用面での業務改善等にとどまらず、それだけでは実現し得ない課題等(麻生評議員から発言のあったガバナンスや自己資金の話等)への対処として制度面の見直しといったところに踏み込んで、休眠預金活用推進議員連盟や休眠預金等活用審議会に対して提言するなどを行うことができる機会でもありと捉えて対応していく必要がある。情報提供となるが今回の補正予算で厚労省の「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」というものがあるが、中間支援法人を介して子ども食堂の運営団体等に助成される仕組みであり、これは休眠預金活用の事業フレームとほぼ同じ仕組みである。すでに休眠預金活用の事業でも当該領域への助成が行われている中で、厚労省のこの事業では、休眠預金活用の事業において求められる支援先団体等へのガバナンス強化や自主財源といったものは求めてはいないことから、現場の実行団体、それを支援する資金分配団体の伴走支援等への影響もあることから今後注意が必要である。

(岡田業務執行理事) ご提案の認知向上策については具体的に検討を進めたい。制度の在り方に関する議論は関係各所から意見をいただいているため、JANPIAから伝える工夫をしたい。行政の施策との重複感については、子ども食堂やフードバンク事業について、資金分配団体や実行団体と共に情報を整理しながら休眠預金の活用方法を協議する場を設けることを検討している。

以上をもって、ZOOM を利用した第 11 回評議員会は、終始異状なく本日の議事を全て終了したので、議長は議場にその協力を感謝し、10 時 57 分、閉会を宣言した。

上記の議事の経過およびその結果を確認するために、議事録署名人は、次に記名押印する。

2021 年 12 月 16 日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

議事録署名人(議長) 久保田 政一 (印)

議事録署名人(評議員) 岩本 秀治 (印)

議事録作成者 大川 昌晴 (印)

以上